

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第113期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 光
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【電話番号】	0823-38-7144
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-6670-6601
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年3月26日に提出いたしました第113期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

(5) 臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(5) 臨時報告書

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日
中国財務局長に提出

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を
与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月28日
中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日
中国財務局長に提出